

広報 すおう大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



4 月号

2021 (令和3) 年
No. 199

春の陽気に誘われて

屋代ダム公園



令和3年度 町長施政方針

令和3年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

昨年10月25日に執行されました選挙を経て、11月14日に町長に就任してからおよそ4カ月が過ぎようとしております。「たのしい島」「住みたい島」「いきたい島」を目標に夢と情熱を忘れず、親・子・孫の3世代が安心して暮らしていける地域づくりを議員各位並びに町民の皆さまと共に取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、町が主催する行事の多くが中止を余儀なくされています。従いまして皆さまとお会いする機会が減り、希望や要望を伺うことができない日々が続いており、誠に残念に思っております。今後は、感染症対策をしっかりと行う体制を整えた上での行事開催を目指していきたいと考えている次第です。



令和3年度の当初予算におきましては、コロナウイルス対策を講じる事業は最低限に留めております。

これは、今後、国の補正予算等を最大限に活用し、新年度の補正予算により必要な対策を講じることにしているためです。

そして、本町に困窮しておられる町民の方々に対し、力になれますよう計画してまいります。どうか、これらの方針についてご理解いただきたく存じます。

また、感染症対策における大きな希望であります、コロナウイルスワクチン接種であります。現在のところ、国や県の見解では予定より接種開始が遅れると伺っております。

そのような状況のもと、都市部での緊急事態宣言の解除について議論されている段階にありますが、変異種の出

現もあり、本町でも感染対策を再確認し、引き続き町民一体となって徹底した感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

本町の財政状況については、早期健全化基準を数字上では下回っているものの、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率においては、令和元年度で97・1%と4年連続95%を超えての大幅な数値となっており、財政構造の硬直化が一層進んでいると考えております。

また、本町の主要財源である普通交付税については、令和2年国勢調査による人口減少の影響により大幅な減額を見込んでいることから、特に、令和3年度は、本町の財政運営の転換点にあり、これまで以上に大変厳しい財政状況に直面することから、さらなる「財政の健全化」に取り組んでまいります。

そのためには、身の丈に合った予算・決算規模への移行や財政の健全性を図るための義務的経費等の縮減、安定した財政運営のための基金確保等の財政環境の改善に努め、危機感を持って効率的な行財政運営に取り組む必要があると思っております。

さらに、令和3年度は、本町の行財政運営の指針であり、行政運営の最上位に位置付けられる「周防大島町総合計画」をはじめ、「行政改革大綱」、「ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略」、「男女共同参画プラン」、「障害者計画」などの福祉関係の諸計画や「健康増進計画」等の初年度であるので、これら各計画との整合性を図りながら、町民自らが主体となるまちづくりを推進したいと考えております。

定住対策

過疎・少子高齢化問題は、本町に限らず我が国全体の深刻な問題であり、「定住対策」は、その町の行政機能を維持するためにも必ず取り組まなければならない最重要課題であると考えております。

これまでも、移住相談をはじめとして、若者定住促進住宅建設事業、廃校や空家等の遊休施設を活用したサテライトオフィスの誘致等の「定住対策」に「やれることはすべてやる」という意識で取り組んでおります。また、令和2年度に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この総合戦略では、「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える」、「安心なくらしを守り連携する地域を創造する」という4つの基本的な施策の方向性を示しながら、SDGsの理念や目標と方向性を同じくし、本総合戦略を推進す

ることによりSDGsの目標達成にも資するものと考えております。

さらに、政策の基本目標である「産業振興によるやりがい・稼げる仕事の場の創出」、「まちの魅力を活かした新たな人と企業の呼び込み」、「結婚・出産・子育て・教育環境の整備充実」、「持続可能な地域社会の創造」により、地域が自ら創意工夫、地域の個性を最大限に発揮し、地域資源を活用した地方創生の取り組みを強化していきたいと考えております。

子育て・教育支援

私自身、子育て世代の代表として、山口県一の子育てしやすい制度と環境を作りたいと考えています。

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望が叶うよう、町民が安心して妊娠・出産するための環境整備づくりを継続して行つてまいります。

学校給食費の無料化については、経常的な財源等の確保もありますので、次年度以降に財源の確保ができ次第、段階的に取り組んでいきたいと考えております。

教育においては、GIGAスクール構想の実現に向けて時代に即したICT教育を引き続き推進し、小中学校に貸与する一人1台タブレットの有効活用をしたいと考えております。

また、学力向上と英語教育や将来のUターンを促すための郷土愛を育む機会の充実を図り、ハワイとの語学・文化・歴史交流も深めてまいりたいと考えております。

さらに、現在、山口大学、大島商船高等専門学校とで包括連携協定により地域社会の発展、産業・教育振興への連携協力を行っておりますが、新たに山口県立大学、周防大島高校と本町との3者による包括連携協力に関する協定により、さらなる地域の活性化と相互の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

防災対策

昨年の「令和2年7月豪雨」のように、地域によってはこれまでに経験したことがない豪雨に見舞われ、大きな被害をもたらす自然災害を目の当たりにすることも頻繁になった今日、自治体への課題は地域防災力の強化と共により、コロナ禍での避難所のあり方などに、コロナ禍での避難所のあり方など幅広い対応も求められております。

地域住民の「安心・安全」を確保するためには、これまで以上の防災対策、災害対策が必要となることから、地域が主体となつて取り組む実効性のある自主防災組織の育成支援や「自助」「共助」「公助」それぞれの役割の意識付けなどを重点的に取り組む必要があります。

ます。

また、個人、地域コミュニティ、民生委員等の地域の福祉や消防組織、そして自治体との連携強化やボランティア等の人材育成とともに、支え合いや避難行動などにおいても本町の特性を生かせる防災機能を確立していきたいと考えております。

これら3つの重点政策の取り組みにつきましても、私に与えられた4年間、「勇気と真心で一緒に新しい生活の場所を創り、前例にとられない創意工夫で他の自治体にはない周防大島町だけの施策」を提案し、町民の皆さんが抱く希望や要望や意見を気楽に持ち寄り、全世代が主人公として共通意識を持てる工夫、仕掛けを考察し、提供していきたいと考えております。

周防大島町が、将来的に住みやすく魅力的である地域であるためには、今年45周年を迎える大島大橋の存在は欠かせません。人の往来や水道、情報網といったライフラインを支える橋を守ると共に、今後は架け替えも検討すべきと考えます。大きな夢ではありませんが、町民の皆さまと共に行い、引き続きながら各所に働きかけてまいりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

※SDGsとは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年9月の国連サミットにおいて加盟国の全会一致で採択され、2030年を達成年限とし、17の目標(ゴール)と各目標の具体的な考えや到達点を示している169のターゲットで構成されています。

ワンテームディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのおところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会(ワンテームディスカッション)」を実施しています。

地域の方で、5〜10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。(団体を構成してない場合でも、代表者(自治会長さん等)を決めて申し込むことができます)

申し込みの方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

政策企画課広報情報統計班
☎0820(74)1007

第2次周防大島町総合計画を策定しました

町では、平成18年度に策定した「周防大島町総合計画」が令和2年度をもって計画期間が満了することから、新たに令和3年度から10年間のまちづくりの方向性とその実現に向けた取組を明らかにし、まちづくりの指針とするため、このたび「第2次周防大島町総合計画」を策定いたしました。

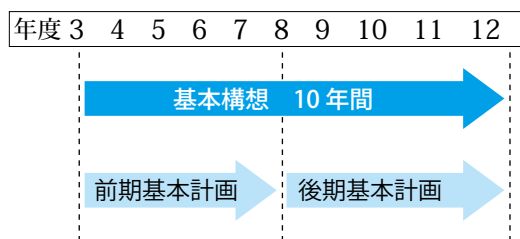
総合計画の策定にあたっては、住民アンケートやまちづくりワークショップなどのご意見やご提案などを参考に審議を重ね、令和3年2月に総合計画策定審議会から答申を受け、町議会3月定例会に提案し可決されました。

〔圃〕政策企画課 地域振興班 ☎74-1007

計画期間 ▶ 令和3年～12年度

基本構想 ▶ 10年間

基本計画 ▶ 前期5年間、後期5年間に分けて策定



○ 本町を取り巻く諸情勢とまちづくりの主要課題

■ 本町を取り巻く諸情勢

- ・人口減少、少子・超高齢社会、東京への一極集中
- ・安全・安心に対する意識の高まり
- ・環境に対する意識の変化
- ・高度情報ネットワーク化とグローバル化
- ・コミュニティの変容
- ・自治体のSDGsへの取組

■ まちづくりの主要課題

- ・少子・超高齢社会を見据えたまちづくり
- ・活力ある産業の振興
- ・社会活動を支える生活基盤の整備
- ・地域づくりを担う人材の育成
- ・住民主体の自立した地域の形成
- ・魅力ある地域資源を活用した交流の促進
- ・保健、医療、介護、福祉サービスの充実
- ・災害や感染症の拡大への備え
- ・自主自立した健全な行財政運営の推進

○ まちづくりの基本方針

本町の新たなまちづくりにおいて「たのしい島・すみたい島・いきたい島」の実現を目指すため、すべての分野にわたって基本とする理念を次のとおり定めました。

豊かに暮らす

- 産業の活性化と、みんなが生きがいを感じて生き生きと働く場づくりを進めます。
- 安全・安心・便利・快適・満足な暮らしと、みんなが健康で元気なまちづくりを進めます。

個性を活かす

- 豊かな自然や歴史・文化など、本町が持つ特性を大切にするとともに、磨きあげ、個性豊かなまちづくりを進めます。
- 本町の個性を活かして、人、物、情報が交流するまちづくりを進めます。

人が活躍する

- まちの将来を担う人が育ち、住民一人ひとりが生き生きと輝きながら活動する、住民が主役の協働のまちづくりを進めます。
- みんなで支え合い、やさしさにあふれたまちづくりを進めます。

まちの将来像
(今後10年間で目指すまちの姿)

人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島
～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

○まちづくりの基本目標

本町の目指す将来像の実現のため、3つの基本目標を定めまちづくりを進めていきます。

①自然と共生した快適で活力あるまちづくり

- 農林水産業の振興を図るとともに、商工業の活性化や企業誘致を進め、若者が生き生きと活躍できる、にぎわいあふれるまちを目指します。
- 土地利用、道路・交通をはじめとした定住環境の整備とともに、自然環境の保全、廃棄物の減量化・資源化やりサイクルの推進など地球にやさしい地域循環型社会の形成などを進め、快適に暮らせる都市基盤、生活環境が整ったまちを目指します。

②人が元気で活躍するまちづくり

- 生涯学習の充実等を図り、生きがいや友好的な地域づくりを目指すとともに、未来の周防大島町を担うさまざまな人材を育成します。また、地域の芸術・文化・スポーツの振興などを通して人と人が交流できるまちを目指します。
- 目標人口の達成に向けて、本町の魅力ある地域資源を積極的に活用するとともに、さらなるまちの活性化を目指します。

③安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり

- 誰もが生涯を通して健やかに安心して暮らせるように、保健・医療・福祉が連携したまちづくりを目指します。
- 自然災害や感染症などに備えるため、住民の生命・財産を守り、「住みたくなるまち」の実現と安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

○まちづくりの基本目標

基本理念は

豊かに暮らす

個性を活かす

人が活躍する

将来像は

人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

基本目標は

基本目標 1

自然と共生した快適で
活力あるまちづくり

基本目標 2

人が元気で活躍する
まちづくり

基本目標 3

安全・安心で思いやりに
満ちたまちづくり

政策分野は

産業の振興

生活環境の整備

都市基盤の整備

定住の促進

学校教育

生涯学習

人権・男女共同参画

文化・スポーツ

交流

保健・医療

福祉

防災・消防・救急

交通安全・防犯

前期基本計画

(今後取り組むべき主要な施策)

計画の推進

持続可能な行財政の推進

公・民協働の推進体制 財源確保と効率的な行政運営 評価と改善の取組

令和3年度は、本町の行財政運営の基本となる最上位計画である新たな総合計画の初年度であり、将来像に掲げた「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向けて、長期的な視点に立った町政運営を進めてまいります。

令和3年度予算については、厳しい財政状況の中、子育て・教育支援、防災対策、定住対策など事業の選択と集中により、継続事業をはじめ、未利用施設の整理を計画的に実施するなど行財政改革に取り組むことで、歳出の抑制と予算規模のスリム化を図りながらも、総合計画の三つの基本目標「自然と共生した快適で活力あるまちづくり」、「人が元気で活躍するまちづくり」、「安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり」の実現に向けた施策を着実に進めるための予算を編成しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、国の地方創生臨時交付金などを活用した事業を実施するため、今後適切に対応していく予定です。

※「町のよさん」と題して、令和3年度に実施する主要事業について随時、広報紙にて紹介していきます。

今年度の一般会計予算額

130億9,500万円

一般会計・特別会計予算

会計名	予算額
一般会計	130億9,500万円
国民健康保険事業特別会計	27億7,347万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億5,929万円
介護保険事業特別会計	33億1,532万円
渡船事業特別会計	8,426万円
合計	197億2,734万円

水道事業特別会計予算

収益的収入	8億5,071万円
収益的支出	8億3,704万円
資本的収入	3,500万円
資本的支出	2億2,069万円

下水道事業特別会計予算

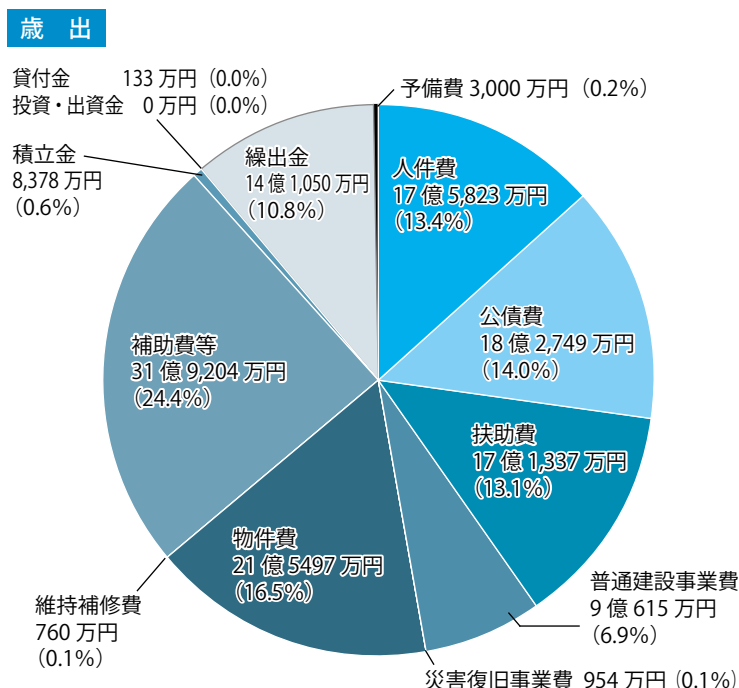
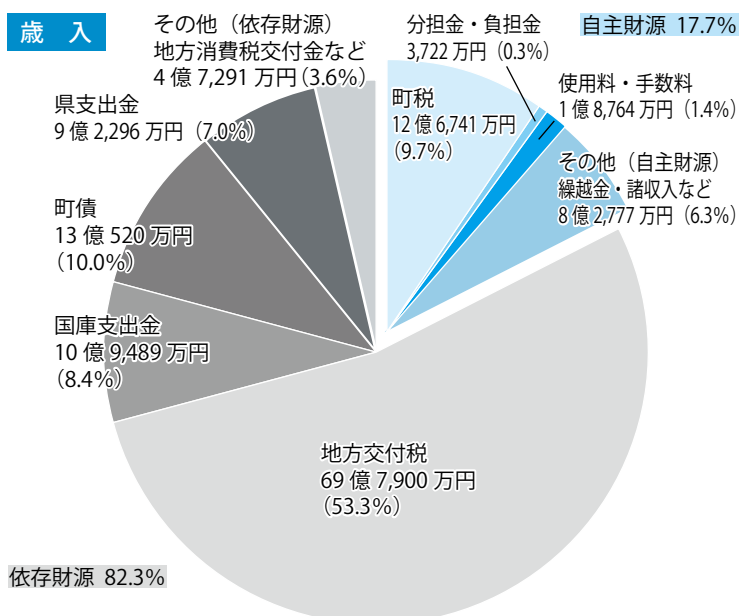
収益的収入	11億160万円
収益的支出	9億7,751万円
資本的収入	14億7,450万円
資本的支出	17億6,285万円

病院事業特別会計予算

収益的収入	49億9,364万円
収益的支出	49億9,354万円
資本的収入	6,398万円
資本的支出	8億8,515万円

一般会計歳入・歳出予算内訳

※1万円未満四捨五入。構成比は小数点以下1位未満を四捨五入



■基金の状況

区 分	平成元年度末現在高	令和2年度末現在高(見込)	令和3年度末現在高(見込)
一般会計	87億2,999万円	82億94万円	76億8,688万円
財政調整基金	59億16万円	55億7,043万円	51億7,404万円
減債基金	6億5,859万円	5億3,182万円	5億3,211万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	3,113万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億4,660万円	6,727万円	3,412万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	1,002万円
土地開発基金	2億7,085万円	2億7,088万円	2億7,091万円
ちびっ子医療費助成事業基金	1億1,943万円	1億293万円	8,590万円
観光振興事業助成基金	6,498万円	5,427万円	4,281万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	5,282万円	6,240万円	5,157万円
ふるさと応援基金	8,293万円	1億627万円	1億1,430万円
CATV加入促進事業基金	2,225万円	1,947万円	1,697万円
外国語活動推進事業基金	3,205万円	3,791万円	2,895万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	2,719万円	3,220万円	2,821万円
福祉振興基金	2億8,123万円	2億6,638万円	2億5,265万円
医療確保対策事業基金	2,402万円	2,692万円	0万円
合併地域振興基金	10億5万円	10億15万円	10億17万円
森林環境整備基金	270万円	750万円	1,002万円
特別会計	3億7,845万円	4億8,555万円	4億2,479万円
国民健康保険基金	2億4,480万円	3億2,883万円	3億2,894万円
介護給付費準備基金	1億3,365万円	1億5,672万円	9,585万円
合 計	91億844万円	86億8,649万円	81億1,167万円

■地方債の状況

区 分	平成元年度末現在高	令和2年度末現在高(見込)	令和3年度末現在高(見込)
一般会計	165億3,772万円	162億8,518万円	158億5,411万円
特別会計	150億5,530万円	141億4,873万円	138億1,657万円
簡易水道事業特別会計	3億7,692万円	3億8,957万円	—
下水道事業特別会計	37億4,251万円	—	—
農業集落排水事業特別会計	15億5,713万円	—	—
漁業集落排水事業特別会計	1億1,816万円	—	—
渡船事業特別会計	710万円	710万円	680万円
水道事業特別会計	16億5,303万円	14億9,004万円	17億3,065万円
下水道事業特別会計	—	53億7,848万円	59億6,210万円
病院事業特別会計	76億45万円	68億8,354万円	61億1,702万円
合 計	315億9,302万円	304億3,391万円	296億7,068万円

※簡易水道事業は、令和3年度から水道事業へ統合しました。

※下水道事業、農業集落排水事業および漁業集落排水事業の3事業は、令和2年度から地方公営企業法を全部適用した会計へ移行しました。

町職員の異動

令和3年4月1日付

() 内は旧所属

【部長級】

▼産業建設部長

瀬川洋介(農林課長)

▼統括総合支所長兼大島総合支所長

岡本義雄(政策企画課長)

▼教育委員会教育次長

木谷 学(教育委員会総務課長)

【課長級】

▼政策企画課長

中原藤雄(教育委員会総務課総務班長)

▼財政課長

岡原伸二(財政課財政班長)

▼農林課長

行田一生(農林課農林振興班長)

▼水産課長

信本健治(総務課消防防災班長)

▼生活衛生課長

濱中靖夫(商工観光課公共施設管理班長)

▼水道課長

藤本倫夫(財政課長)

▼久賀総合支所長

辻田建一(社会教育課長)

▼橘総合支所長

天河敏夫(生活衛生課長)

▼教育委員会総務課長

小泉周三(水道課長)

▼教育委員会社会教育課長

田中政彦(生活衛生課公営住宅班長)

▼政策企画課広報情報統計班長

平田 剛(政策企画課)

▼総務課消防防災班長

齋藤裕也(生活衛生課)

▼財政課財政班長

今尾勝則(政策企画課)

▼税務課徴収対策班長

山本 健(介護保険課)

▼契約監理課契約監理班長

佐原正幸(税務課徴収対策班長)

▼商工観光課商工観光班長

安達美香(大島総合支所)

▼商工観光課公共施設管理班長

堀脇国輝(福祉課)

▼農林課農林振興班長

村田孝二(健康増進課)

▼生活衛生課公営住宅班長

中富和志(契約監理課契約監理班長)

▼東和総合支所地域窓口班長

尾野栄嗣(健康増進課)

▼教育委員会総務課総務班長

中村和典(教育委員会総務課)

▼会計課

岡本祐子(社会教育課)

▼政策企画課

末武良浩(東和総合支所)

▼健康増進課

山下瑞稀(大島総合支所)

▼河村 亮(総務課)

▼福祉課

廣田昌美(財政課)

▼福祉課

高橋景子(東和総合支所)

▼介護保険課

橋本健一郎(水産課)

▼介護保険課

飯田哲哉(福祉課)

▼農林課

▼水産課

今村竜太郎(大島総合支所)

▼建設課

阿立悠葉(下水道課)

▼生活衛生課

竹本香織(税務課)

▼下水道課

奈良雅人(建設課)

▼大島総合支所

井宮昌美(水道課)

▼大島総合支所

中村 作(農林課)

▼東和総合支所

岡野明美(橘総合支所)

▼東和総合支所

濱田 真(政策企画課)

▼教育委員会総務課

仲 慶史(商工観光課)

▼政策企画課

井川翔平

▼総務課

大町紗菜

▼健康増進課

秋元允之

▼[再任用]《内は再任用先

平田勝宏《日良居出張所》

光井文夫《久美保育所》

松永晴美《介護保険課》

中村満男《総務課》

林 輝昭《橘総合支所》

藤井正治《久賀総合支所》

中村光宏《橘総合支所》

永田広幸《日良居出張所》

藤井郁男《久賀総合センター》

▼[退職](令和3年3月31日付)

▼部長級

中村光宏(産業建設部長)

永田広幸(教育委員会教育次長)

山本 勲(統括総合支所長兼大島総合支所長)

▼課長級

濱野和人(橘総合支所長)

藤井郁男(久賀総合支所長)

久保嘉之(水産課長)

▼班長級

河口明子(東和総合支所地域窓口班長)

花野千里(政策企画課広報情報統計班長)

田和智博(商工観光課商工観光班長)

▼一般職

宝満朱里(会計課)



副町長 岡村春雄

副町長が再任されました

3月24日開催の「令和3年第一回周防大島町議定例会」において、岡村春雄氏を副町長に選任することが同意されました。

(任期 令和3年4月1日～令和7年3月31日)



病院事業局の異動 令和3年4月1日付 () 内は旧所属

【病院事業局】

▼総務部財政課長補佐

岬崎真也 (総務部財政課経

理係長)

▼総務部総務課保健師

兼田さおり (総務部業務課

保健師)

【東和病院】

▼院長兼東和病院附属健康管

理室所長

足立 淳 (東和病院副院長

兼外科部長)

▼内科医員

陣内聡太郎 (新採用)

▼看護師

林 寛那 (新採用)

濱田くれあ (新採用)

木下智子 (新採用)

▼事務室主任

柏村 翔 (総務部財政課経

理主任)

▼事務室主事

木村彰吾 (橋医院事務室主事)

【橋医院】

▼事務室主任

木元哲平 (東和病院事務室

主任)

【大島病院】

▼看護師

奥田光生 (新採用)

山本 愛 (新採用)

土井山ウテナ (新採用)

中田優実 (新採用)

金平真優奈 (新採用)

▼事務室主任

井上 雄太 (東和病院事務

室主任)

【さざなみ苑】

▼副看護師長

大原槌恵 (さざなみ苑副看

護師長心得)

▼社会福祉士主任

中河真理 (やすらぎ苑社会

福祉士主任)

▼介護福祉士

松田恵子 (やすらぎ苑介護

福祉士)

【やすらぎ苑】

▼副看護師長

市山 恵 (やすらぎ苑副看

護師長心得)

▼事務長補佐兼企業出納員

村田靖典 (やすらぎ苑事務

長補佐心得兼企業出納員)

▼介護福祉士

堀田佑季 (さざなみ苑介護

福祉士)

【居宅介護支援事業所おおしま】

▼管理者

原田敦子 (居宅介護支援事

業所やすらぎ管理者)

【退職】(令和3年3月31日付)

▼内科部長

岩川茂樹 (東和病院)

▼麻酔科医員

上司明子 (東和病院)

▼視能訓練士

中原奈津美 (大島病院)

▼看護師

鳥村由香理 (大島病院)

渡辺明美 (大島病院)

河本京子 (大島病院)

井口美南海 (大島病院)

國田 心 (大島病院)

▼看護補助者

小島邦子 (大島病院)

▼事務室主任

中本龍哉 (大島病院)

▼管理栄養士

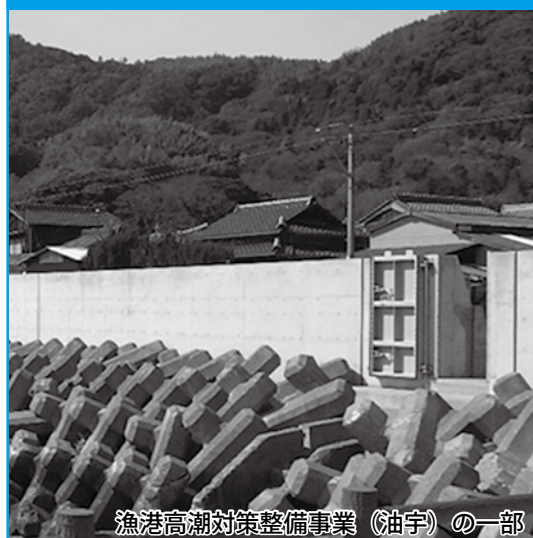
追田明日香 (大島病院)

【再任用】《《内は再任用先

村岡宏章《《病院事業局》

三浦智明《《橋医院》

再編交付金で事業を実施しました



漁港高潮対策整備事業 (油宇) の一部

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。

周防大島町には令和2年度に1億5,534万4千円が交付され、次の事業を実施しました。

防災に関する事業

- ・漁港高潮対策整備事業 (油宇地区) 2,000万円

教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業

- ・外国語活動推進事業基金積立 2,180万円

福祉の増進及び医療の確保に関する事業

- ・福祉医療制度自己負担分助成事業基金積立 2,094万4千円
- ・医療確保対策事業基金積立 (非常勤医師の確保) 9,260万円

民生委員・児童委員の活動をご存知ですか？

☎福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

5月12日は

民生委員・児童委員の日

大正6(1917)年5月

12日に民生委員制度の源と言われる「済世顧問制度(さいせいこもんせいど)」が岡山県

で誕生しました。このこと

由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

■民生委員・児童委員とは

民生委員法並びに児童福祉法により国(厚生労働大臣)から委嘱を受けています。

「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のためにさまざまな活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。

定期的に会議や研修会を開催し、資質の向上に努めます。

■主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委

員・児童委員の中から選出さ

れ、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、家庭・学校・児童相談所等の関係機関と連携を図りながら活動します。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手です。委員一同が心をひとつにして、いつも住民の皆さまの心よりどころとなり、安心して生活できる地域づくりを進めていきます。

周防大島町では、107人の民生委員・児童委員と8人の主任児童委員が活動しています。困りごと・相談ごとがある場合は、遠慮なくご相談ください。相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には、公務員と同等の守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

保育関係事業のお知らせ

☎福祉課 ☎77-5505

保育の完全無償化を実施しています

■国の制度による幼児教育・保育の無償化

- ・3～5歳児の保育料が無償化されました。無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間です。
- ・無償化に伴い、副食(おかず・おやつ等)の費用は実費負担になります。(年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもは、副食費が免除されます)
- ・0～2歳児は、住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化されます。

・認可外保育施設等を利用する保育の必要性の認定を受けたすべての3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児の保育料が限度額まで無償化されます。

■町単独事業による保育の完全無償化

- ・0～2歳児の住民税課税世帯の保育料も無償化します。
- ・3～5歳児の徴収対象者の副食費を保育所に支給します。(限度額ひとりにつき4500円/月)

※この制度は、周防大島町内に住所を有し、町内の保育所を利用する子どもに限り適用します。

※町外の保育所を利用する3歳未満児については、町単独事業での保育料の無償化の対象とはなりません。市町村民税の課税額により決定し、通知します。

■保育所英語講師派遣事業を実施します

町内の全保育所を対象に年間24回、幼少期から英語に慣れ親しむことで、英語の楽しさを理解し、国際的なコミュニケーション能力を養うことを目的とする保育所英語講師派遣事業を継続実施します。



不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、令和2年度は、期間中に県下110カ所において、約2万4千本もの植えてはいけなけしが発見されました。

大麻、植えてはいけなけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの健康福祉センターまたは警察署に連絡してください。

☎柳井健康福祉センター

☎0820(22)3631

地域づくり活動支援事業のお知らせ

町では、令和3年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

- 対象団体
周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）
- 対象事業
① 新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
② 地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業

- ③ 住民参画による地域づくりの気運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業
- 補助金額
一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。
※補助金額は、審査結果によ

- り減額となる場合があります。なお、翌年2月末日までに事業が終了するようにしてください。
- ※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所で入手できますので、ご応募ください。
- 募集期限
5月11日(火)必着
- 問い合わせ
政策企画課 定住対策班
☎0820 (74) 1007

文化振興事業のお知らせ

町では令和3年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

- 対象団体
周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利または団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）
- 対象事業
① 地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
② 地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業

- ③ 地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業
- 補助金額
一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。
※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、翌年2月末日までに事業が終了するようにしてください。
※募集要項や様式は、町ホームページ

- ムページまたは各総合支所で入手できますので、ご応募ください。
- 募集期限
5月11日(火)必着
- 問い合わせ
社会教育課 社会教育班
☎0820 (78) 2205

選択別体験受入予定 (令和3年3月19日現在)

実施日	学校	所在地	生徒数
5月11日(火)	和木中学校	山口県和木町	61人
5月20日(木)	中百舌鳥中学校	大阪府堺市	140人
10月29日(金)	瀬戸中学校	岡山県岡山市	123人

※今後の感染状況により、策定した感染防止対策ガイドラインに基づき、受入れを中止することがあります。

問い合わせ 商工観光課 体験交流推進班
☎0820 (79) 1003

令和3年度 選択別体験および民泊体験の受入れについて

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年度の受入れを全て中止しましたが、今年度から感染防止対策が可能な体験・人数に絞り、選択別体験（日帰りやホテル泊で、カヌーや地引網などグループで実施する体験）の受入れを実施します。ただし、民泊体験は3密の回避が困難なため、8月まで受入れを中止します。

令和3年度の受入れを次のとおり予定していますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年度 選択別体験および民泊体験の受入れについて

はかりの定期検査を実施します ～今年も定期検査受検の年です～

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者の方（令和元年に受検された方）には、事前に郵送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない方は、商工観光課にお問い合わせください。

実施日	時間	場所
5月10日(月)	11:30～12:00	和田出張所
	13:30～14:30	油田出張所
5月11日(火)	11:00～11:30	東和総合センター
	13:00～13:30	商工会東和支所
	14:00～15:00	日良居庁舎
5月12日(水)	11:00～12:00	たちばなケアプラザ
	13:00～14:30	
5月13日(木)	11:00～11:30	佐連会館
	13:00～14:30	白木出張所
5月14日(金)	11:00～12:00	沖浦農村環境改善センター
	13:30～14:30	蒲野農村環境改善センター
5月17日(月)	11:00～11:30	棕野出張所
	13:00～14:30	農業者健康管理センター
5月18日(火)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～14:30	

※5月19日(水)から7月30日(金)までは、山口県計量協会において実施します。(事前連絡必要)

■「取引・証明」とは？

「取引」とは、有償、無償を問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。(はかりを使って物品を売買したり、運送・保管等に伴う料金を決める場合など)

「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。(はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど)

■検査に持参するもの

はかり本体（清掃したもの）、手数料
※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等は、この検査を受ける必要はありません。

商工観光課 ☎0820 (79) 1003

山口県計量振興協会 ☎083 (986) 2591

ペットは正しく飼いましょう

～犬・猫に関する苦情が増えています～

生活衛生課 ☎0820 (79) 1010



犬の飼い主の方へ

- 犬のフンや尿、鳴き声に対する苦情が後を絶ちません。散歩中にフンをしたら、袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。尿には水をかけるなどし、臭いの残らないようにしましょう。また、周辺に配慮し、無駄吠えをさせないなど正しいしつけをしましょう。
- 放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- 生後91日以上の子犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票を付けましょう。

猫の飼い主の方へ

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。また、臭いや大きな鳴き声などで周辺に迷惑をかけていませんか。猫の健康や安全のためにも、屋内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

野良猫へのエサやりはやめましょう

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

ペットを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると法により罰せられます。やむを得ず飼うことができなくなった場合は、ご相談ください。

各種届出は、各総合支所・出張所で手続き
できます。詳しくはお問い合わせください。
健康増進課 医療保険班 ☎ 73-5502

“こんなとき” は、役場に届出が必要です

“こんなとき”	手続きに必要なもの（欄外下の■を併せてご確認ください）	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等 (前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	—
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	—
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	—
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	—
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・事故証明（交通事故の場合）	保険証・事故証明（交通事故の場合）
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある 65 歳以上 75 歳未 満の方で、医療保険の変更手続きを するとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書 等障害の程度を確認できる書類・保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。		

■手続きに必要なもの（共通） 該当する方の印鑑／マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証等の身分証明書） ※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものもお持ちください。

生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの方を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要ですので、各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年3月	研修視察、人権に関する講座、健康講座等（受講費：研修視察費・教材費自己負担有）	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	7回（予定）			
生涯学習教室	5月～翌年2月	先人学習講座、環境学習講座、金融・経済講座等（受講費：無料）	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	3回（予定）			
はつらつ講座	5月～翌年3月	音楽に関する講座、健康に関する講座、身体に関する講座、人権に関する講座、研修視察（受講費：研修視察費・教材費自己負担有） ※研修視察は参加条件あり	大島文化センター	大島公民館 ☎ 74-3800 FAX 74-3999
	7回（予定）			
かがやき塾	6月～翌年3月	健康体操、ミニコンサート、地球温暖化に関する講座、人権に関する講座、研修視察、特別講座（受講費：研修視察費・教材費自己負担有）	東和総合センター	社会教育課 ☎ 78-2205 FAX 78-5067
	7回（予定）			
おれんじ倶楽部	5月～翌年2月	研修視察、出前講座、調理実習等（受講費：研修視察費・教材費自己負担有）	橘総合センター	橘公民館 ☎ 77-0100 FAX 77-1673
	5回（予定）			

下庄中学校が開校しました。3月27日には東和中学校と油田小学校で、3月28日には安下庄中学校と久賀中学校で閉校式典が行われ、小学校は、森野小学校と統合し、中学校においては、4月に開校した周防大島中学校で新たな歴史を築いていきます。

油田小学校

校歌

作詞 尾野哲郎
作曲 中村千里

一、光は海に すきとおる
緑は町に しみとおる
このさわやかな しお風を
胸にすいこむ 感激を
努力に向けよう

油田小学校

二、みんなの中の そのひとり
多くの中の ただひとり
自信とそして 責任を
きょうも教える 鯛の峰
いっしょに登ろう

油田小学校

三、あしたにつづく その一歩
この一歩を たいせつに
あたごの山に はねかえる
山のこだまも 知っている
元気に明るい

油田小学校



ありがとう油田小学校

油田小学校 校長 河野 達信



「光は海にすきとおる、緑は町にしみとおる」油田小学校は子どもたちや保護者、地域の皆様とともに147年もの歴史を歩んできました。しかしながら、過疎化、少子化等の影響により児童数の減少が続き、令和3年3月末をもって閉校となりました。

これまで長きにわたり、本校を支え育てていただいた地域の皆様への感謝の気持ちを表そうと、令和2年度は、「ありがとう油田小、最後まで感謝の気持ちで最高の思い出を作ろう」をスローガンに、油田小一丸となつて、運動会や学習発表会等、閉校を記念する様々な行事を通して、地域の皆様との交流を深めることができました。このことは子どもたちにとって大きな喜びや自信となり、いつまでも心に残る大切な思い出になることと思います。誠にありがとうございました。

これまで油田小学校にお寄せいただいたご厚情に深く敬意と感謝を表しますとともに、油田地区の発展、皆様方のご多幸をお祈り申し上げます。



閉校式の様子 (児童による別れのうた)



校旗納め

油田小学校沿革

明治6年	学制発布により和田支校を創立
33年	伊保田・油田尋常小学校が合併し、油田尋常小学校となる
35年	現在地に校舎を新築、移転
昭和16年	油田国民学校となる
22年	学制改革により油田村立油田小学校となる PTA結成
25年	創立50周年記念式典挙行
30年	大島郡東部4村の合併により東和町立油田小学校となる
44年	校歌制定
47年	校章制定 校旗作成
49年	開校百周年記念式典挙行
54年	小・中合同屋内体育館落成
平成2年	新校舎落成
16年	大島郡4町の合併により周防大島町立油田小学校となる
令和3年	森野小学校との統合に伴い閉校

久賀中学校

校歌

作詞 鎌田弘二
作曲 林与助

一、嵩の山 緑そびえて
雲はやし 自由のいぶぎ
この庭に つどえる我等
正と義の あつき血潮に
はぐくまん 進取の精神
創めよ 築け とこしえに
あゝ 久賀中学 久賀中学

二、津原川 清く流れて
星明かし 久遠の光
この窓に いそしむ我等
あらたなる 理想に燃えて
うけつがん 真理の灯
創めよ 築け とこしえに
あゝ 久賀中学 久賀中学

三、瀬戸の海 潮ゆたかに
風かろし 世界を結ぶ
この学舎に 生いたつ我等
愛と知の 心豊かに
うちたてん 地上の平和
創めよ 築け とこしえに
あゝ 久賀中学 久賀中学



74年の歴史に感謝

久賀中学校 校長 豊島 正行



昭和22年、終戦から2年
もたない混沌とした時
代、久賀町立久賀実業専修
学校として、新たな一歩
を踏み出した久賀中学校。
昭和30年代、全校生徒が
700名近くいた本校も今
は52名。先日行われた卒業式で巣立っていった卒業生
は12名。74年間、計6607名の卒業生を世に送り出
した伝統ある久賀中学校も3月をもって幕を閉じます。
その74年間の歴史は、
校歌にある優しく包
み込むような「嵩の
山」、時間のごとく止
まることのない「津
原川」の流れ、そし
て子どもたちの未来
のごとく開けた「瀬
戸の海」に見守られ
ながら脈々と受け継
がれてきました。そ
の伝統と栄光の歴史
は、時代は変わって
も変わることのない
久賀の住民の心に受
け継がれていきます。

昭和22年、終戦から2年
もたない混沌とした時
代、久賀町立久賀実業専修
学校として、新たな一歩
を踏み出した久賀中学校。
昭和30年代、全校生徒が
700名近くいた本校も今
は52名。先日行われた卒業式で巣立っていった卒業生
は12名。74年間、計6607名の卒業生を世に送り出
した伝統ある久賀中学校も3月をもって幕を閉じます。
その74年間の歴史は、
校歌にある優しく包
み込むような「嵩の
山」、時間のごとく止
まることのない「津
原川」の流れ、そし
て子どもたちの未来
のごとく開けた「瀬
戸の海」に見守られ
ながら脈々と受け継
がれてきました。そ
の伝統と栄光の歴史
は、時代は変わって
も変わることのない
久賀の住民の心に受
け継がれていきます。



閉校式の様子（生徒代表による別
れのことは）



閉校式の様子（校旗納め）

久賀中学校沿革	
昭和22年	久賀町立久賀中学校開校
26年	校歌制定
33年	前島分校を統合
平成9年	創立50周年
16年	大島郡4町合併により周防大島町立久賀中学校となる
20年	連携型中高一貫教育開始
21年	日良居中学校および蒲野中学校と統合
25年	新校舎完成
令和2年	統合に向けて校舎内改修
3年	東和中学校と安下庄中学校との統合に伴い閉校

東和中学校

校歌

作詞 星野哲郎
作曲 山崎正清

一、輪になれ 輪になれ 鍵になれ
大きな輪になれ 鍵になれ
希望と希望 夢と夢
集めてふくらむ 蜂の巣の
真理の扉を たたく朝
潮風うたうよ 東和中学

二、行く手にそびえる 山もある
後ろをさえぎる 海もある
鍛えておこごよ たくましい
体に心は ついてくる
努力でつかめる しあわせを
信じて学ぼう 東和中学

三、樹になれ根になれ 花になれ
大きな実になれ 愛になれ
自分に似合った それぞれの
力を生かして 世の中へ
明るい正しい 美しい
光を投げよう 東和中学

四、きびしくやさしい 父母の
仰げば身にしむ 師のご恩
あふれる自然の したたかに
つまれいそしむ われらみな
使命のおもさに 頬もえる
心のふるさと 東和中学



東和中学校 永遠なれ

東和中学校 校長 岡室 真文



校歌は星野哲郎先生の作詞です。

完成します。卒業後、どこの地で生活しようともこの周防大島は中学時代を過ごした大切な『ふるさと』であり、この東和中学校は唯一の『母校』です。閉校は、母校が閉じられることであり、心の拠り所を失うことにつながるため、寂しさの波が日々大きく広がっていく感があります。しかしながら、言い換えれば、大切な母校の歴史が見事に完成し永遠に刻まれることにもなります。ここに、『東和中学校 永遠なれ』の言葉が浮かんでくるのです。

地域に愛され、輝かしい伝統と校風を創造し力強く歩みを進めてきた『東和中学校』。その歴史の完成に、一瞬でも関わる事ができたことを誇りに思い、しっかりと胸を張る東和中の一員でこれからもありたいと願っています。

TOWANOKIZUN
A 永遠に・・・東和の絆、永遠に



閉校式の様子（校旗納め）



▲閉校式の様子（生徒代表による別れのことば）

東和中学校沿革

昭和41年	旧白木中学校・旧森野中学校・旧沖家室中学校が統合して、東和中学校となる
43年	蜂の巣校舎完成
46年	旧和田中学校と統合
平成13年	連携型中高一貫教育開始
16年	大島郡4町合併により周防大島町立東和中学校となる
17年	小中高連携事業開始
21年	油田中学校および日良居中学校と統合
22年	新校舎完成
令和3年	久賀中学校と安下庄中学校との統合に伴い閉校

安下庄中学校

校歌

作詞 山本秋一
作曲 国本源一

- 一、 雲の嶺は 朝日に映えて
学び舎に 希望かがやう
七百の われらが望み
いざ健く 正しく生きん
- 二、 安下浦に 潮の香満ちて
波の音の 永久の響きに
今ぞ聞く 平和の誓い
われらこそ 守り育てん
- 三、 いざ共に 力合わせて
人の世を 幸く豊けく
生きる目の 喜び歌う
七百の われらが集い
- 四、 空高く 心清らに
若人の 誠求めて
むつみ合う 学びの庭で
安下庄 中学校



安下庄中学校の閉校に寄せて

安下庄中学校 校長 赤道 久嘉



校が手を携え、子どもたちと共に創り上げてきた有形、無形の学校文化、それこそが安下庄中学校の輝かしい歴史であり、伝統です。

令和2年度は、有終の美を飾るため、体育祭や文化祭等の主な学校行事を地域と一体となって展開し、安下庄中学校として最後の行事を盛大で充実したものにする事ができました。ご協力、ご支援をいただきましたすべての皆様に心よりお礼申し上げます。

安下庄中学校が心の故郷として、皆様の心の中でいつまでも生き続けられることを願い、惜別の念を抱きつつ閉校の挨拶といたします。

昭和22年5月、旧安下庄青年学校と小学校の八教室を借り受けて創立した安下庄中学校は、3月末をもって74年の歴史に幕を閉じる運びになりました。長きにわたり、地域、保護者、学



閉校式の様子 (校旗納め)



▲閉校式の様子 (生徒代表による別れのことば)

安下庄中学校沿革	
昭和22年	安下庄中学校開校
27年	創立5周年 校歌制定
30年	橘町立安下庄中学校となる
50年	学校給食開始
58年	新校舎完成
平成9年	創立50周年
13年	連携型中高一貫教育開始
16年	大島郡4町合併により周防大島町立安下庄中学校となる
28年	小中高連携英語教育推進校
令和3年	久賀中学校と東和中学校との統合に伴い閉校

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！

「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！

No. 97

健康増進課健康づくり班 ☎ 73・5504

5年後、10年後の自分へ『元氣』を贈る一歩を！

うらかな春の陽気となりました。とても心地よく、心も体も穏やかなイメージですが、実は、この日差しの変化が疲労や体調不良の原因となることをご存知ですか？

春は日がのびてくるのと同じように太陽が高くなるため、日照量が急激に増え、紫外線の量も大幅に増えます。紫外線が『目』から入ることで『脳』に刺激が伝わり、疲労物質となる『活性酸素』が発生し、脳疲労を起こします。例えると、皮をむいたリンゴが空気に触れると茶色くなってしまい、風味を損なうようなもの。気候の変化一つでも、知らず知らずのうちに細胞や筋肉が傷つき、体調に影響するからこそ、普段からの体調管理を心がけたいものです。

■まずは自己点検

皆さんの体調管理法はどのようなのですか？まず思い浮かぶのが体重や血圧測定、歩数のチェック。コロナ禍の習慣としては、体温測定や指先での酸素濃度を測定する方も増えていると思います。また、運動量や消費エネルギー、睡眠状況等が測定できるオシヤレな活動計を身につけている方もちらほらお見かけします。睡眠時間やトイレの回数、お通じの様子など、どれか一つでも構いませんので、自分なりの体調チェックを身につけることが、健康づくりの大きな一歩となります。

ここで大事なのが、①変化に気づくこと。そして、②良くないまたは困った変化に対応すること。案外、血圧や体重等は「まあいいか」と軽くあしらいがちですが、せっかく見つけた体のサインを放置

しておくのはもったいない！生活習慣病の多くは、ちょっとした変化を長年見過ごすことで発症します。防げる病気は防ぐ！5年後、10年後の体力、健康に責任を持つ！笑顔で暮らすためには努力も必要ですよ。

※各種健診・がん検診がはじまります。ぜひ健康管理にお役立てください。

ちょび塩クイズ

家庭で測る血圧の正常値（成人）はいくらでしょう。(注)収縮期血圧、拡張期血圧(mmHg)で記しています。(高血圧治療ガイドライン2019参照)

- ① 115 未満かつ 75 未満
- ② 120 未満かつ 80 未満
- ③ 125 未満かつ 85 未満(答えは 21 ページ)

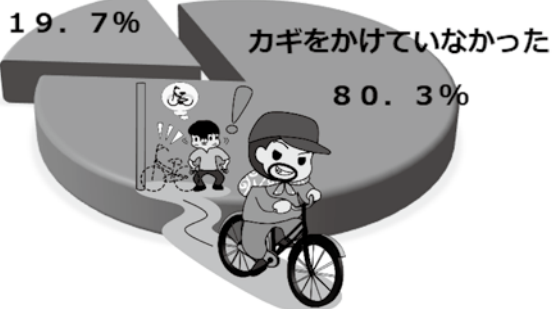
柳井警察署だより

周防大島幹部交番 ☎ 0820 (72) 0110
柳井警察署 ☎ 0820 (23) 0110

— 自転車盗を防ごう —

県内で発生した令和2年中の自転車盗被害のうち、無施錠で被害に遭った割合は約8割と非常に高くなっています。あなたの大切な自転車を守るために、日頃から盗難被害を防ぐ対策を心掛けましょう。

カギをかけていた



自転車の盗難被害防止対策

■カギかけの習慣化

盗難防止の第一はカギをかけることです！

自転車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける習慣を身につけましょう！

カギを2つかける「ツーロック」にするとより効果的です！

■防犯登録の実施

防犯登録は自転車購入者の義務です。

必ず防犯登録を行い、登録票の控えを大切に保管しましょう。

■指定場所への駐輪

自転車は、路上や空き地などに放置せず、駐輪場など指定された場所にカギをかけて駐輪しましょう。

全国大会出場者へ

激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

大会名 第14回春季全日本小学生男子ソフトボール大会

開催期間 3月27日(土)～29日(月)

開催地 山口県

出場者(激励費授与者)

灘オールスターズ 吉村陽輝さん(久賀小5年)、鳥村吉平さん(久賀小5年)、大村海仁さん(城山小5年)、岡本優大さん(明新小5年)、北村樹さん(明新小5年)、木村康佑さん(明新小5年)、松井大翼さん(明新小5年)、重村夏希さん(沖浦小5年)、浅海生朋さん(森野小5年)



▲チームを代表して、激励費を受け取った北村樹樹さん④と松井大翼さん⑤(授与式:3月15日)

観光から島の魅力を再発見!
Discover 島

心も体も湯ったり

河津桜からソメイヨシノが咲き誇る春爛漫の周防大島を舞台に「ゆったり花見風呂」と題して、島内3カ所の公衆浴場をはじめ、お花見情報やアウトドアアクティビティについてご案内します。

周防大島には竜崎温泉・潮風呂保養館・遊湯ランドと3つの公衆浴場があります。

瀬戸内海に浮かぶ島らしく、3つの湯はすべて周防大島に古くから伝わる海水を汲み上げて沸かす「潮風呂」で、ちょっと塩辛い昔ながらの伝統湯です。

海の水が神経痛等に効くということから古くは潮湯治と呼ばれ、また海の水で体を清める禊として潮風呂は信仰されてきました。

現在では健康や美容によいバスセラピーとして人気が高く、海水の高い浮力を活かした波に揺られるような浮遊感と、やさしい肌触りを体験してみてください。

つづいてはお花見です。

片添ヶ浜海水浴場のほど近くにある小積^{おつみ}では、地域の皆さんにより植樹された河津桜が咲き誇り、早春の観光名所として多くの方々に喜ばれています。また、ソメイヨシノの季節になれば桜のトンネルが延々とつづく五条の千本桜など、瀬戸内海のブルーと桜のピンクによる淡いコントラストのお花見をお楽しみいただけます。

次に、春にオススメの観光名所として「しあわせ祈岩」をご紹介します。

立岩^{たていわ}／巖門^{がんもん}／岩屋権現^{いわやごんげん}／帯石観音^{おびしかなのん}の四つの奇岩をめぐる、夫婦和合・家庭円満・子孫繁栄・健康長寿のご利益があるとされ、近年では男女のしあわせを叶えるパワースポットとしても人気を博しています。竜崎温泉の近くにある立岩と巖門は海の岩、^{だけさん}高山の中腹にある岩屋権現と帯石観音は山の岩として、コロナ禍の昨今ではサイクリングやハイキングなどのアウトドアアクティビティと併せてお楽しみいただいています。

潮風呂スタンプラリーやしあわせ祈岩ピンバッチキャンペーンなどを開催して温浴施設を盛り上げながら、春うらかな周防大島で心も体もゆるむ島旅を観光客の皆さんにご案内しています。



▲竜崎温泉から望む高山

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島の話題



▲卒業生を代表して感謝と決意をを述べる山崎紗英さん

大島看護専門学校 卒業式

3月8日、大島看護専門学校において卒業式が行われました。式では、山本幸子学校長が、「看護師は無限の知識、蓄積された技能、忍耐力、寛容さ、感受性、そして努力し続ける能力が必要です。自ら学ぶ姿勢を持ち続け、豊かな感性を磨き、チームで協働できる看護師になってほしい」と願いを伝えました。

今年度の卒業生は41人で、そのうち7人が町立病院に就職しています。

「ゆめほっぺ」初選果

3月11日、ゆめほっぺ（せとみ）の選果がJ A山口県周防大島柑橘選果場ではじまりました。

令和2年産は、寒波の被害を抑えるため、例年より約1カ月早くの収穫をJ Aから生産者に呼びかけました。各農家さんが収穫後の貯蔵管理を徹底したことも功を奏し、例年と変わらない高品質な果実に仕上がっています。

せとみは、「清見」と「吉浦ポンカン」を掛け合わせて育成された山口県オリジナル柑橘で、せとみの中でも糖度13.5度以上、酸度1.35%以下のものを「ゆめほっぺ」として出荷しています。



▲傷や形をチェックし、一つ一つ丁寧に箱詰めされるゆめほっぺ



▲新旧町長による植樹の様子（藤本町長Ⓔと椎木前町長Ⓕ）

瀬戸公園に新たに3本の桜を植樹

3月15日、瀬戸公園に新たに3本の桜の苗木が植樹されました。

1本目は、山形県長井市にある「伊佐沢の久保桜」の孫桜。2本目は、岐阜県本巣市にある「淡墨桜」の孫桜。3本目は、山梨県北杜市にある「山高神代桜」の子桜です。

いずれも、天然記念物の桜の直系子孫で、周防大島・山高神代桜の会とNPO法人ふるさとづくりのん太の会が桜守の三枝基治さんから分けてもらったものです。

このたびの植樹で瀬戸公園は、天然記念物の桜の直系子孫が6本となりました。

東京 2020 オリンピック 聖火リレーの開催に伴う交通規制

5月13日(木)に東京2020オリンピック聖火リレーが柳井市で実施されるにあたり市内の国道等で交通が規制されます。国道等をご利用される方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

規制日時

5月13日(木) 午前9時30分～11時20分

規制場所

国道188号線 柳井市役所前～柳井警察署前交差点
(片側通行規制)
県道・市道 柳井警察署前交差点～柳井小学校
(全面通行止め)
その他市道 市役所・駅付近
(片側通行規制または全面通行止め)

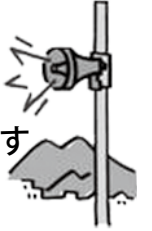
問い合わせ

東京2020オリンピック・パラリンピック
聖火リレー山口県実行委員会事務局
☎083(933)2435 FAX083(933)2439

防災行政無線を用いた

全国一斉「Jアラート」

の試験放送を行います



日時 5月19日(水) 午前11時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

①防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、「これは、Jアラートのテストです」と、3回繰り返して最大音量で放送されますのでご注意ください。

②気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊・周防大島チャンネル担当の柴田学です。令和3年3月31日をもって防長バス「周防平野―周防油宇」の区間が廃止となるということで、以前こちらのコラムでも紹介しました、番組「島景色」周防大島の風景を巡る」の特別編という形で、走るバスの車窓からの風景を撮影してまいりました。

周防大島に移住して2年半が経ちましたが、恥ずかしながら防長バスに乗車することは初めて。こちらの路線は昭和43年に運行が開始されたということで、大島大橋が完成する前から大島を走ってきたことになりました。現在ほど車での移動が身近ではなかった頃から、いったいどれほどの人達がどんな想いでこのバスの車窓からの景色を見たのだらうと考えると、懐かしいような、気が遠くなるような、不思議な気持ちにもなりました。

また今回の撮影を通して、何かがな

地域おこし協力隊員 柴田 学の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

26

政策企画課
☎0820(74)1007



▲「島景色 防長バス 周防平野―周防油宇」は、周防大島チャンネルのユーチューブでも視聴できます。

なくなってしまう前になんらかの形で残しておくことの重要性を改めて感じました。周防大島出身の民俗学者・宮本常一氏の膨大な仕事の数々など、その最たるものかと思いますが、その時は当たり前にある風景・出来事などを何気なく記録しておくことが、後世の人にとってどれほどの財産になるのか、誰にとっても大きな時代の変わり目である今、実感させられた気がします。

今回廃止となった路線では4月1日からスクールバス混乗による代替運行が始まり、今まで通りバスを利用する方々と、学校に登下校する生徒たちが同じバスに乗り、同じ車窓からの景色を見ることになりました。そんな風にならなく、日々少しずつ変わっていく周防大島の風景を、皆さんそれぞれにできるやり方で残しておく、また覚えておいていただければ、と思います。

【P18 答え③】年齢や持病によっても適正血圧は異なりますが、病気を防ぐためにはこの程度の値が理想的です。

募 集

急募 10月1日採用
周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

- 試験職種および採用予定人数
- ・初級行政職および土木技師 5人程度

- 受験資格
- ・初級行政職
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人
- ・土木技師
〔有資格者〕

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人または令和2年9月末日までに右記資格を取得見込みの人

〔土木課程学校卒業者等〕
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の

土木課程の学校（高等学校、専門学校、大学など）を卒業した人

■受付期間

4月15日(休)～5月20日(休)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く)

※郵送の場合も5月20日(休)必着

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2（写真添付・受験票）を総務課に提出してください。

受験申込書は、総務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

■第1次試験日時・場所

6月20日(日)
受付 午前8時30分から

- ・試験 午前9時から
- ・場所 周防大島町役場大島庁舎（周防大島町小松126-2）

■第2次試験

8月上～中旬に予定

■採用予定日

令和3年10月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班
☎0820(74)1000

語学留学生を募集します

■研修先

ハワイ州カウアイ島

■研修拠点

ハワイ大学 カウアイコミュニティーカレッジ

■協力

山口大学 国際総合科学部

■研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学习、フィールドスタディーなどを計画しています。

■研修期間

8月9日(月)～22日(日)（予定）

■対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する方

■募集人数

7人

■参加費用

22万円（別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり）

■募集期限

4月27日(火)

■応募方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■選考方法

応募者多数の場合は、選考または抽選により研修生を決定します。

■その他

新型コロナウイルスの感染状況や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課
☎0820(78)0700

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

■対象

高校生（向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な方）

■募集人員

若干名

■貸与額

月額2万円

■申込方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■返還方法

卒業後一カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限 5月14日(金)

■申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課
☎0820(78)0700

令和3年度

山口県住宅環境改善支援事業補助金の募集

県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取付け・取替えについて、補助金を交付します。

■募集期間

令和4年1月31日(月)まで

■対象地域

前島、椋野、東三浦、西三浦、東屋代、西屋代、小松、小松開作、浮島

その他、補助対象住宅などの補助対象要件や補助金額、申請方法等についてはお問い合わせください。

※すでに取替（取付）工事が終了しているものについては、申請できませんのでご注意ください。

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

「文化サポーター」の スタッフ募集!

周防大島町文化振興会では、地域文化の振興を図ることを目的とした「文化サポーター」のスタッフを募集しています。

■応募資格

町内に在住、在勤、在学している高校生以上の方（団体での応募可）

※保護者および在学している学校の許可を得た場合は小学生も可能

■活動内容

文化振興会が主催・後援する文化事業で、次のような業務にご協力いただきます。

- (1) 会場設営、受付、案内など、運営業務全般。
- (2) イベントの企画、準備、PR、連絡など。

※文化振興会でボランティア保険に加入し、万一のケガ等については、保険の範囲内で対応します。

■活動依頼

登録者の中から、各イベントの内容や開催場所等を考慮して依頼します。都合のつかない場合は、お断りいただいても構いません。また、交通

費や謝礼はありません。

■活動期間

令和4年3月31日まで

■申込方法

所定の申込用紙により、社会教育課または各公民館までご提出ください。

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

周防大島町文化振興会事務局
(社会教育課内)
☎0820(78)2205

お知らせ

個人番号(マイナンバー)

カード時間外交付のご案内(事前予約制)

個人番号カードを申請され、交付通知書(ハガキ)が届いた方で、開庁時間内に窓口へお越しいただけない方に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

■交付日時(上半期)

◎毎月第2日曜日(5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日)
午前9時～正午

◎毎月第3水曜日(5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日)
午後5時30分～6時45分

■交付場所

大島庁舎 大島総合支所窓口

■持参する物

交付通知書/通知カード/住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)/本人確認書類

■予約受付時間

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

■予約・問い合わせ

総務課 戸籍住基班
☎0820(74)1010



木造住宅耐震診断・耐震 改修補助事業について

町では、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の80%を補助する制度で、最大で100万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受け

●耐震診断

の際に必要となります。

■対象

- 次の要件をすべて満たすもの
- 一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的広報および枠組壁工法で建築されたもの
- 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 一戸建ての専用住宅(住宅部分が50%以上の併用住宅も含む)
- 3階建て以下で現に居住しているもの

■申込方法

各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて総務課または各総合支所、出張所に提出してください。

■申込期限 10月29日(金)
※予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきます。

承りますので、あらかじめご了承ください。

●耐震改修

■対象
次の要件をすべて満たすもの

- 耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- 耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの

■申請方法

次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。

- 対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)
- 耐震診断結果報告書
- 改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書
- 改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

軽自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期間は、5月31日(月)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

○軽自動車税

税務課課税第1班

☎0820(74)1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23)2121

全国健康保険協会の特定健診受診のご案内

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入する40歳から74歳までのご家族(被扶養者)は、特定健診を受診できます。(基本的な健診の受診につき、最大7150円の補助あり)

対象者へは協会けんぽから受診券を4月中旬にご自宅あ

てにお送りしています。(受診可能な健診実施機関および費用の案内を同封)

受診の際は、事前に健診実施機関へ予約いただき、受診券と健康保険証を忘れずにお持ちください。

■問い合わせ

全国健康保険協会

山口支部保健グループ

☎083(974)1501

自衛官募集

◎技術海上幹部・技術航空幹部

■応募資格

大学卒業以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

■受付期間 5月21日(金)まで

■試験日 6月21日(月)

◎技術海曹・技術空曹

■応募資格

20歳以上の方で国家免許資格取得者

■受付期間 5月21日(金)まで

■試験日 6月18日(金)

◎一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)

■受付期間

5月11日(火)まで

■第1次試験日

5月21日(金)～30日(日)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

催し

写真展「昭和ロマン」ふるさと島の島々

小積出身の写真家・濱田勝年さんが、周防大島町内に残る古い建物など「昭和のなごり」を撮影した作品約80点を展示します。(入場無料)

■日時

5月14日(金)～17日(月)

午前9時30分～午後5時

(入場は午後4時30分まで)

■場所 久賀総合センター

■問い合わせ

☎090(3377)7684

(濱田)

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

橘ウインドパーク施設利用等の変更について

4月1日から橘ウインドパークの施設利用については、アリーナおよびグラウンドのみの利用に変更となりましたのでお知らせします。なお、連絡先も変更となりますのでご注意ください。

☎社会教育課 ☎0820(78)5048

☎橘総合センター ☎0820(77)0100

4月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	20日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	23日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

☎柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

第34回大島医学会 公開講演

今年はコロナ禍を考慮し、ケーブルテレビアイ・キャン「周防大島チャンネル」で放映します。

放送期間 4月27日(火)～5月3日(月)

5月25日(火)～31日(月) (再放送)

演題 「新型コロナ感染症から

私たちの生活と医療を守る方法」

講師 山口大学呼吸器・感染症内科

教授 松永 和人先生

※新年度を迎え、入学・転勤等で人の流れが活発になることから、感染拡大が再燃する可能性もあります。しっかりと感染症予防に取り組むことが大切です。

主催 大島郡医師会/後援 周防大島町

☎健康増進課 健康づくり班 ☎0820(73)5504

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

令和3年4月1日から、家庭児童相談室をより拡充し「子ども家庭総合支援拠点」として、専門的な対応や必要な訪問等を充実させていきます。

また、ひとり親家庭等に対しては、母子・父子自立支援員による相談も受けしています。

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

※なお、訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

受付窓口および問い合わせ

家庭児童相談室（福祉課）

☎ 0820 (77) 5505

○受付時間（平日）

午前8時30分

～午後5時15分

家庭児童相談

（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

ひとり親家庭の相談

（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

認知症を正しく理解し 身近に感じよう

地域包括支援センターでは、より良い地域づくりを目指して、個別地域ケア会議を開催しています。ここでは、関係者（時に本人も含めて）が集まり、ご本人に対する理解を深めるための話し合いをしています。ここ数年は、特に認知症の対応についての相談が増えています。

現在、平均寿命は伸び続け、人生100年時代と言われています。認知症は、特別な病気ではなく遅かれ早かれ誰もがなり得る可能性があります。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく安心した生活を続けていくためには、どのような地域であれば良いでしょうか。

個別地域ケア会議をとおして、認知症という病気に対する不安感を少なくする事や周囲が理解し寛容に対応できる地域が重要だと感じています。認知症と聞くと、「な

「家族に迷惑をかける」「こわい」等、マイナスのイメージを想像される方もおられるでしょう。確かに、物忘れやできない事が徐々に増えていくかもしれません。しかし、個人差はありますが、自分で考えたり、行動したり、思いを伝えたり、体が覚えた事は続けられたりできる事に目を向けると可能性は広がります。認知症の症状は個々さまさまで、同じ対応はできません。一人一人と向き合い、個性を見極め、きめ細やかな対応が必要になります。そのためには、みんなが一緒に正しく理解し、協力して支援していくことが大切です。

認知症の方や家族の方は、将来への不安と孤独感や介護負担を抱えておられるかもしれません。誰もが安心して生活するために、私たちは、認知症を正しく理解できるように、きめ細やかに、地道に伝え、気軽に声をかけあう地域づくりを目指しています。

元気ですか？

こころは
保健師です

地域包括支援センター

主任介護支援専門員 松成智美

☎ 0820 (73) 5506

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8：30～17：15（休日を除く）
 〇山口市地方方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

5月6日(木) 9：30～12：00（大島庁舎）
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9：00～17：00

4月25日(日)	橘医院	☎77-1000
4月29日(祝)	おげんきクリニック	☎74-2490
5月2日(日)	川口医院	☎78-0306
5月3日(祝)	橘医院	☎77-1000
5月4日(祝)	野村医院	☎76-0017
5月5日(祝)	安本医院	☎73-0822
5月9日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎78-2533
5月16日(日)	橘医院	☎77-1000

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています
 大島病院 ☎74-2580／東和病院 ☎78-0310

ちよび塩の日PR活動

5月8日(土) 8:30～10:30（マルキュウ大島小松店）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

4月22日(木) 10：00～11：30
 （しまとびあスカイセンター）
 5月14日(金) 10：00～11：30（日良居庁舎）
 5月18日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

5月6日(木) 10:00～12:00（久賀福祉センター）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504（要予約）

認知症相談

5月6日(木) 9：00～16：00（日良居庁舎）
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）
 10：00～12：00／13：00～16：00
 ※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎0827（24）2222

知らない人からの電話に出ないで！
 うそ電話詐欺に注意



【相談窓口】
 柳井地区広域消費生活センター
 ☎0820-22-2125
 山口県消費生活センター
 ☎083-924-0999
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

【相談】
 県内でうそ電話詐欺の被害者がほとんど高齢者だと報道されていた。離れて暮らす高齢の親が心配だ。何か対策はあるか。

【アドバイス】
 警告メッセージ付き通話録音装置を取り付けたり、留守番電話やナンバーディスプレイを使ったりして、相手を確認してから電話に出るようにすることが有効であると伝えた。

【ワンポイント講座】
 県内のうそ電話詐欺被害の多くは自宅にかかってきた電話に出たことがきっかけです。

電話に警告メッセージ付き通話録音装置を取り付けると、呼出音が鳴る前に、「この電話は被害防止のため、会話内容が自動録音されます」というメッセージが、電話を掛けた側に流れます。会話を録音されると困るような業者は、通常このメッセージ中に電話を切ってしまう。

この通話録音装置は、電器店で購入することができます。また、最近ではあらかじめ装置が組み込まれた電話機も販売されています。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センターにご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

人の動き (4月1日現在) ※増減は対前月比

人口	15,038人	(114人減)
男 (日本人)	6,918人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 47人 小計 51人 減：死亡 39人 転出 124人 小計 163人
女 (日本人)	8,013人	
外国人	107人	(2人減)
世帯数	8,676戸	(53戸減)

周防大島町交通事故発生状況
(令和3年2月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
4	2	6
前年比		
+2	+2	+3

物損事故件数		
41	前年比	+6

【訂正】広報令和3年3月号に誤りがありませんでした。訂正しお詫び申し上げます。

○農業者年金に加入しませんか？ (6ページ)

〈誤〉120万円までは非課税

〈正〉110万円までは非課税

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

浮島地区海底送水管の供用を開始しました



工事の様子（空揚げ）



工事の様子（海底埋設）



ポンプの制御スイッチを入れる藤本町長

4月1日、柳井地域広域水道から受水した水道水を浮島地区へ送水する海底送水管の供用を開始しました。

海底送水管の延長は3,765mで、新たに配水池とポンプ場の建設や送配水管の布設も行い、平成28年から5カ年の総事業費約7億4,400万円で完成しました。

これまで、浮島島内の地下水源の水量不足や水質悪化により、節水にご協力をいただくなどご不便をお掛けしていましたが、今後は安全・安心な水道水を安定的に供給し、快適な生活環境づくりや周防大島の重要産業であるイワシ網漁の活性化に寄与するものと期待します。